

<p>三木委員長</p>	<p>それでは、定刻がまいりましたので、ただ今から平成23年第9回新居浜市教育委員会定例会を開催いたします。</p> <p>本日の会議録署名委員は、太田委員さんと伊藤委員さんをお願いいたします。</p> <p>会期は本日限りといたします。</p> <p>平成23年第8回定例会会議録の承認につきましては、宇野委員さんと太田委員さんにご署名をいただいております。</p> <p>それでは、教育長の一般報告をお願いいたします。</p>
<p>阿部教育長</p>	<p>それでは、一般報告を行います。資料の2ページをご覧ください。</p> <p>8月の主な行事についてご報告いたします。</p> <p>12日 アジアパシフィックソフトボール選手権大会2011へ西日本大学選抜チーム遊撃手として出場された立命館大学 高橋愛美選手が、大会準優勝の成果を市長に報告に來られました。高橋選手は多喜浜小学校から川東中学校、そしてソフトボール競技をさらに極めたいと神戸市の野田高校へ進学されました。小学生時代は、男子チームで選手として活躍し、県の最優秀選手に選出され、中学生時代は、内野手・ショートと俊足好打の副キャプテンとしてチームをまとめ、市・県大会で活躍し、平成18年の四国中学総体ではベスト4、四国代表として全国研修会に参加されました。今後の活躍に期待したいものです。</p> <p>17日 佐々木市長、愛媛県人権教育協議会 米田孝弘副会長さん等と、香川県にある国立療養所大島青松園を訪問いたしました。6月18日に開催されました「ハンセン病問題を考えるフォーラム」及び5月7日の北中学校をはじめとした市内の中・高校生の現地研修会でご協力をいただいたお礼を伝えるとともに、新居浜市から入園されている方にお会いしました。</p> <p>市内中学校から、1泊2日のリーダー研修会における夕食時のバーベキューで7名の教員が飲酒をしていた事実が報告されました。リーダー研修での飲酒についての経過の報告と各自の顛末を把握すること、参加生徒の保護者への説明とお詫び、全校生徒の保護者への謝罪、全市的な臨時校長会の開催と各校での綱紀粛正についての職員会の開催を指示いたしました。公務としての引率業務の中で飲酒という事実が発覚したことについて大変残念に思うとともに、生徒・保護者・学校を支えていただいている地域の皆様方の信頼を損なうことになったこととお詫び申し上げますとともに、信頼を回</p>

復するように努めていきたいと思ひます。

18日 第4回小・中学校教頭研修会が「いじめや不登校を生まない楽しい学校づくりを進める中、小・中連携に対する学校運営のために教頭としてどのように取り組んでいるか。」のテーマで研究協議が行われました。

19日 CAPプログラムの教職員研修として、愛媛県東予児童相談所指導係長 山内幸春氏を講師に迎え、「子どもの虐待の早期発見と対応について」と題して講演会を開催いたしました。児童相談所での虐待への直接体験から、学校現場での早期発見とその対応について具体的な資料をもとに指導をいただきました。

20日 第37回四国ウエイトリフティング選手権大会並びに、国民体育大会第32回四国ブロック大会ウエイトリフティング競技大会が新居浜市重量挙練習場で開催されました。四国各地から、中学生・高校生と一般の選手が参加いたしました。2017年の国体に向け新居浜市立西中学校3年生 瀬分君が新居浜市から参加してくれました。

21日 2011サマーフェスティバル in マイントピア別子が開催され、幼児を連れた家族があいにくの雨天ではありましたが多数集まり、仮面ライダーショーが始まるとテントの中から飛び出した子どもたちの歓声がいっぱいでした。

泉川校区で「ふるさとづくり星原市」が開催されましたが、雨天のため縮小した形で実施されました。

22日 県教育委員会による、平成23年度人権・同和教育訪問が実施され、北中学校の取組「ハンセン病回復者に関する問題について」と「新居浜市における人権・同和教育の推進状況」について報告されました。

第2回小・中学校生徒指導主事連絡協議会が開催され、引きこもりのこども支援・若者支援をテーマとした「アンダンテ～稲の旋律～」の試写と夏休み期間中と二学期の取り組みについての情報交換が行われました。

23日 東予地方局主催の「小学生料理コンクール」及び「料理教室」が開催されました。コンクールでは、書類選考を通過した小学生5チーム、船木小学校、高津小学校、神郷小学校2チーム、中萩小学校がオリジナリティーあふれる調理実技を競ってくれました。太刀魚の三枚おろしから始まり、マリンパークのブラン・ブルーの篠原シェフも、包丁さばきや独創的な料理をてきぱきとこなしてい

く姿に感心されていました。審査の結果、「愛媛産には愛があるで賞」には高津小学校仲良しチーム、「地産地消費」には神郷小学校AKB5、「食育賞」には神郷小学校MR Yチーム、「給食サポーター賞」には船木小学校子どもコックさんチーム、「あかりちゃんスマイル賞」には中萩小学校ゆめいろキッチンが選ばれました。今後とも料理を作るということを通して、食育や地産地消の重要性を学んでほしいと思います。作るだけでなく、料理と片付けを手際よく取り組んでいる子どもたちのチームワークの良さに驚きました。

24日～25日 平成23年度前期発達支援スキルアップ連続講座が愛媛大学准教授 吉松靖文先生をお迎えし開催され、2日間で延べ85人の教職員、保育士等が受講しました。「先生ひとりひとりができる特別支援」と題しまして、生徒指導提要から「生徒指導とは」、「LD、ADHD、自閉症のある児童生徒」等について、様々な事例を交えながらご指導いただきました。適切な教育は生き生きと学習できる環境をつくること、特別支援教育は対象とする児童・生徒への特別な教育でなく、すべての児童・生徒が「生きる力」を育む教育に通じているとのお話しでした。

25日 第2回小・中学校教務主任研修会が開催されました。「いじめや不登校を生まない楽しい学校づくりのために、教務主任としてどのように取り組んでいるか。」のテーマで、研究協議が行われました。

26日 平成24年度新居浜市夢広がる学校づくり事業のプレゼンテーションが行われました。

NHK全国学校音楽コンクール四国大会に西中学校が県代表として出場し、奨励賞を受賞しました。

27日 新居浜市中学生トップアスリート事業・卓球の第2回目の講習会が行われました。約200名の卓球部員が参加し、「トップアスリートの技術を学ぶ」をテーマに練習方法や個別指導を受けました。

27日～28日 高校生笑い日本一決定戦「笑顔甲子園“絆” in 新居浜」が開催されました。全国の高校生が自分のパフォーマンスを発揮する姿に、新居浜の子どもたちの今後の教育の機会を、また体験の場を考えなければならないと感じました。

31日 2017年の国民体育大会ウエイトリフティング競技の中央競技団体の正規視察が会場予定の市民文化センターを中心に行われました。

	<p>新居浜東雲市民プールの今年度の開園が終了しました。6月20日からの利用者は50,045人でした。昨年度より6,621人の減少でした。昨年と比べて暑さがそんなにひどくはなかったという事の結果と思います。</p> <p>9月1日 公立幼稚園、小・中学校で第二学期が開始されました。</p> <p>県（中四国）公民館研究大会が、2日までの日程で松山市で開催されています。</p> <p>その他、9月の主な行事予定について報告を申し上げます。</p> <p>4日 市P連レクバレー大会（市民体育館、東中）</p> <p>6日 第5回新居浜市議会定例会本会議 美術館運営協議会</p> <p>8日 第3回就学指導委員会</p> <p>11日 別子小・中学校運動会</p> <p>13日 新居浜市議会定例会本会議一般質問（～15日）</p> <p>17日 第1回「別子銅山を読む」講座（別子銅山記念図書館）</p> <p>18日 中学校運動会（ひびき分校、別子中学校を除く。）</p> <p>20日 福祉教育委員会</p> <p>23日 第3回中学校スポーツトップアスリート事業（市民体育館） 中学生海外派遣事業第5回事前研修会（市民文化センター）</p> <p>25日 小学校運動会（別子小学校を除く。）</p> <p>26日 新居浜市議会定例会本会議</p> <p>27日 市内統一中学校「学校へ行こうデイ（日）」</p> <p>29日 中学生英語スピーチコンテスト（市民文化センター）</p> <p>以上で、一般報告を終わります。</p> <p>三木委員長 委員一同 三木委員長</p> <p>ありがとうございました。ただいまの教育長さんの一般報告で、何かご質問ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。</p> <p>はい。</p> <p>それでは、議案審議に入ります。本日は、議案第35号 新居浜市スポーツ推進審議会条例の議案送付についての1議案のみとな</p>
--	--

<p>木村スポーツ文化課長</p>	<p>っております。それでは、事務局よりご説明お願いいたします。</p> <p>議案第35号 新居浜市スポーツ推進審議会条例の議案送付につきまして、ご説明を申し上げます。</p> <p>議案書の8ページから11ページまでをお目通しください。</p> <p>平成23年6月24日、スポーツ基本法が公布され、同年8月24日から施行されておりました、この法律は、昭和36年に東京オリンピックの開催に向けて制定されましたスポーツ振興法を、50年ぶりに全部改正し、スポーツの基本理念、国及び地方公共団体の責務並びに新しい時代に即したスポーツ施策の基本となる事項を定めたものでございます。</p> <p>従前のスポーツ振興法の規定に基づき制定しております新居浜市スポーツ振興審議会条例の全部を改正し、スポーツ基本法第2条に規定されております基本理念の実現を図るため、新たに新居浜市スポーツ推進審議会条例を制定しようと第5回新居浜市議会定例会に議案を送付するものでございます。</p> <p>条例の内容といたしましては、第1条で審議会の設置、第2条で審議会の所掌事務を、第3条から第6条までの規定で審議会の委員、組織等に関する事項を、第7条で審議会の庶務を、第8条で条例の施行に関する必要な事項の委任を定めております。</p> <p>なお、この条例は、公布の日から施行したいと考えております。ご審議、よろしくお願いいたします。</p>
<p>三木委員長</p>	<p>ありがとうございました。ただいまのご説明に関しまして、何かご質問やご意見などはございませんでしょうか。よろしいでしょうか。</p>
<p>委員一同</p>	<p>はい。</p>
<p>三木委員長</p>	<p>それでは、議案第35号につきまして、ご承認いただける委員さんは挙手をお願いいたします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>はい、ありがとうございました。それでは、承認とさせていただきます。よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、その他に移ります。</p> <p>平成23年度教育委員会取組方針について、事務局より説明をお</p>

<p>高橋事務局長</p>	<p>願いいたします。</p> <p>はい。平成23年度教育委員会取組方針の7月末の進捗状況につきましては、今回、三木委員長さんと宇野委員さんから、ご質問とご要望をいただいております。A版の表裏に質問と要望を記載させていただきます。順次、各課からご説明させていただきます。</p> <p>社会教育課・図書館・学校教育課・発達支援課の順番でご説明させていただきます。</p>
<p>三木委員長</p>	<p>はい、願いいたします。</p>
<p>関総括次長</p>	<p>それでは、三木委員長さんからのご質問について、まず、お答えさせていただきます。</p> <p>社会教育課についての質問は、Ⅲ－１－（３）－②放課後児童クラブとの情報交換や連携を図るということで、「社会教育課に移管された結果、改善された、良くなった点や今後の課題があれば教えてほしい」ということでございます。</p> <p>まず、社会教育課に移管されて変わった点といった方がいいかもしれませんけれども、何点かお示しいたします。</p> <p>一つは、やはり市長部局と教育委員会ということで、両方に分かれていたものが一元化されたことによって、両方の関係性が高まったということが、まず挙げられると思います。学校と放課後児童クラブの両者が、いろいろな面で円滑に繋がるようになってきたと思います。学校の校長先生をはじめ先生方も、しばしば児童クラブを覗いてくれるようになりました。その結果、我々の方にも学校側からの話も入ってくるようになりました、その辺が円滑になってきたというのが一点でございます。当然、学校の支援体制も今までより高まってきたということが挙げられます。</p> <p>二点目は、保護者の意見の集約ということを今回いろいろな形でやってみました。始めに、アンケート調査を全保護者に対して行いました。その結果、いくつかの改善を要する事項というものがクローズアップされてまいりました。一つは、夏休み等、土曜も含めてになりますけれども、朝の開所時間は従来8時半にしていたのですが、今回30分繰り上げて8時に開所してみました。利用者はだいたい3割～4割くらいなのですが、そのことによって、「非常に助かった。」とお答えいただく保護者の方が多かったかと思っております。</p>

ます。

それと、もう1件は、従来、子どもに水分補給をするためにお茶を自らがペットボトルで購入するとか、保護者負担を求めるような形で対応しておったのですが、今回から教育委員会の方で麦茶を買って、それぞれのクラブで冷蔵庫に冷やして、自分の水筒で持ってきたものが無くなったら補充するという取扱をしてみました。

今年は割と夏が涼しかったので、思った程需要はなかったようでもありますけれども、子どもの中に水分不足で倒れる子どももなく、夏休みを無事終わることができたかと思っております。他、我々の方から良くなった点というのはなかなか言いにくいところがございますが、一定の成果は上がってきていると思っております。

そして課題という点なのですが、実際にやってみまして、放課後児童クラブというのは学校、児童センター、そして一部の社会福祉施設、全部で21ありまして、我々、社会教育課から指導・監督しようとしても、なかなか目が行き届かないということを改めて感じました。

できれば、今後、その指揮命令系統をある程度きっちりしたものにする為に、例えば、学校の校長先生に一定の指導的立場で放課後児童クラブを見てもらう。責任は当然、我々にあるのですが、例えば、指導員の悩み事に答えるとか、指導員の指導方法があまり学校の指導方針と合わない場合には何らかの指導をしてもらう。そういうふうなスタンスで、関係を持っていただくことが必要かなというのを感じました。私どもも当然、日常的には、いろいろなかたちで関わっていくべきだとは思いますが、それを補填する意味合いでの学校の関与、それを検討してまいりたいと考えております。

続いて2点目、「学校教育環境づくり支援」ということですが、これは学校支援地域本部事業のことを具体的には指されているのだと思うのですが、「国の事業は昨年で終了したが、本年の事業費や人件費等財源はどこからでているのか、また確保できているのか」というご質問でございます。昨年度までの国の委託事業というものは、今年で終わりました。それに対して今年度、その埋め合わせというものは基本的には行っておりません。しかし、今までコーディネーター謝金ということで、いろいろな地域のボランティアと学校を繋ぐ役割を行っていた方に対して謝金を打っておったのですが、それは無くなっても、今まで築いてきた資産というものは、そのまま運用されているものと理解しております。そのコーディネ

坂本次長	<p> ーター謝金を活用して、今までいろいろなプラスアルファの活動が行われてきたのも事実なのですが、それを補えるような仕組みについては、今年度、様子を見ながら来年度に向けて検討してまいりたいと考えております。 </p> <p> 続きまして、宇野委員からのご質問なのですが、「子ども版とおきの新居浜検定」ということで、今年度、人数は少なかったのですが、受験する子どもたちがおりました。その合格者に対してお渡ししているのは、今のところ合格証のみでございます。去年は、その合格証をラミネートで包んで、ちょっと変わった合格証にしておったのですが、本年度の合格証については、一般的な賞状の合格証で、すでに合格者には全て渡させていただきました。今年度の受験を見てみますと、子ども版だけではなくて、大人版を受けた小学生も2名おられたようでございます。両名とも70%以上の点数を取って合格されたということで、子どもにも新居浜の地域学に対する意識が高まってきているものを感じております。以上、社会教育課の報告を終わります。 </p> <p> 続きまして、図書館からです。三木委員長さんからのご質問でI-2-①学校図書館支援推進事業について、「継続した環境整備、読書支援、学校図書館や市立図書館の資料を活用した授業・学校支援に取り組むとの進捗状況で、各校から授業関連の図書貸出やブックトーク依頼が増加しているとあるが、どれくらい増加しているか」ということですが、学校図書館支援推進事業につきましては今年度、緊急雇用事業を活用し、学校図書館支援員4人を4月20日から雇用しております。 </p> <p> 授業関連の支援につきましては、別紙をお渡ししていると思いますが、月別の事例を挙げておりますのでご覧ください。その中で、船木小学校と多喜浜小学校につきましては、学校図書館活性化推進校に指定しておりますので、学校図書館運営支援、また読書の時間や調べ学習授業等、学習支援を重点的にしております。その他の学校につきましても、学習用図書の貸出やブックトーク依頼が増加しております。別紙、学校一覧の支援状況をご覧ください。だいたい全ての学校に対して、何らかの支援を行っております。8月末までの学習用図書の貸出が約800冊、ブックトークや授業支援が約90件になっております。この件数は、昨年度の同時期に比べまして、約2.5倍になっております。以上です。 </p>
------	---

<p>三木委員長</p>	<p>ありがとうございました。</p>
<p>藤田学校教育課長</p>	<p>続きまして、学校教育課です。まず、三木委員長さんからのご質問Ⅰ－１－（１）学校へ行こうデイの関係です。「公開日を意識した授業は行わず、学校のありのままの姿を市民に知ってもらうとの進捗状況で、多くの学校で・・・とあるが、何校ができているのか」というご質問です。</p> <p>市内一斉の「学校へ行こうデイ（日）」を設定しておりますので、船木中学校ひびき分校を除き、小学校１７校、中学校１１校ということになります。本年度の市内統一の学校へ行こうデイ（日）は、小学校は１０月６日、中学校は９月２７日としております。また、各学校は各学期１回以上の公開日を設定しており、授業参観日や各行事等において「学校へ行こうデイ」を実施しております。東中学校は毎日実施、学期に５回以上設定している学校といたしましては西中学校・泉川中学校・大生院中学校がございます。</p> <p>二点目、Ⅱ－１－（２）自学自習支援事業を検討するという項目で、「適切かつ速やかな支援を行うことができるような生徒指導体制づくりとあるが、支援とは具体的にはどのようなものか」というご質問です。これにつきましては、夏季休業後、友人関係や学業不振等を背景に欠席日数が目立ち始める児童・生徒がいることから、学校や先生、友人、勉強や規則正しい生活等から遠のくことを防ぐため、家庭訪問、電話、手紙などを通じて児童・生徒の生活の様子を把握すると同時に、一学期に欠席が目立っている児童・生徒を対象に面談を行ったり、学業不振の児童・生徒への補習を行ったりする体制を学校へ依頼しております。</p> <p>三点目、Ⅴ－１－⑥小学校外国語活動補助教材の活用を図るという項目で「小学校外国語活動補助教材を学校共通フォルダに電子データで掲載し活用を図っているとあるが、どのようなものか見せて欲しい」ということですが、印刷をしてまいりましたので、あとで回覧をしていただきたいと思います。</p> <p>次に宇野委員さんから、ご質問とご要望を３件いただいております。まず、Ⅰ－１－（１）教育懇談会の実施の項目についてですが、「子どものためになること、学校にとってプラスになること、地域として学校として前向きにとらえないと懇談会は生きてこない。地域の人、学校の先生、保護者、多くの三者が集う会にはほかにはない。</p>

学校が保護者の参加を多くする知恵を出して欲しい。本年は、各小・中学校からのグランドデザインの説明が長すぎた。説明の時間を指示していると思うが、その徹底を願いたい。グループごとの意見交換の時間を確保してほしい。」というご要望です。

今年度は私どもの計画といたしましては教育長の開会挨拶が約10分間、学校の取組が全小・中学校で約15分間、懇談を約60分ということで予定をしておりましたが、学校の取組説明が場所によって違いますけれども、15～25分と長引いたこともあって、意見交換の時間が30～40分位しか取れなかったことを反省しております。今年度、グランドデザインの説明につきましては、初めて9カ年を見通したグランドデザインを作成いたしました関係で、全ての小・中学生に取組を説明してもらいましたので、予定より多くかかってしまいました。これを反省して、また来年度に生かしたいと考えております。

二点目、Ⅱ-1-(2) 校長のリーダーシップによる学級担任や不登校を支える体制づくりに努めるという項目です。ご要望の内容は、「不登校、生徒指導等について校長のリーダーシップ、学校の体制づくりが重要である。このために校長会相互の状況報告、事例交換等を大切にしてほしい。これが、校長として大切な研修になる。」ということです。

不登校の問題は、市教育委員会の最重要課題として取り上げておりますことから、校長会におきましても実態を報告しあうだけでなく、特に中学校一年生における不登校発生の未然防止のための小・中連携や、小学校で不登校の兆候を見せる児童への早期対応には、校長がどんなビジョンを持ち、学校組織をどのように作り、どのように動かしていくかといった点について報告してもらおうな場を今後、設けていきたいと考えております。

三点目、Ⅴ-2-(1) 子ども環境サミットを開催するなど環境保全活動の推進を図るという項目で、「子ども環境サミットは続けて欲しい。講師の選出が素晴らしいが、内容が少し難しい。」というご要望の内容です。

これにつきましては、来年度以降も子ども環境サミットを実施する予定でございます。講師の選定につきましては、いつも頭を悩ませているのですが、今後、できるだけ、小学校5～6年生が理解できる内容にしていきたいと考えております。

四点目、Ⅴ-4-①これまでの小・中学校の通学区域弾力化を検

話し、必要なら改正を行うという項目です。ご質問の内容は、「アンケートの結果・問題点などを教えて欲しい。」ということです。お手元に中学校選択制アンケート集計結果というのをお配りしております。

こちらをご覧ください。このアンケートは、中学校選択制度の利用に伴い学校変更申請書を提出した児童に対して取ったもので、平成23年度の対象者は64人でした。項目は3つございまして、1つ目が、「どのような基準で、中学校を選びましたか」という質問に対して一番多かったのが、キの学校の伝統・校風・雰囲気がいから、二番目に多かったのが、アの自宅から近く、通学に便利だから、三番目が、オの希望する部活動がある・部活動が活発だから、イの友人がその中学校に行くからという項目が多数を占めております。

2番目の、「主に誰の意見・意思で中学校を選びましたか」という質問に対しては、子ども本人と親子で相談してという二つがほとんどを占めております。

3番目の、「中学校の情報をどのようにして得ましたか」という質問に対しては、アの「夢を育む新居浜市の中学校」の冊子を読んだというのが一番、二番目に、親せき・知人・地域の人などの話を聞いて、続いて、兄姉・先輩などの話を聞いてという順になっております。

このアンケートにつきましては、変更申請を提出した児童に今後も続けていきたいと考えており、本年度の選択制の受付期間10月1日～31日です。

次に、学校選択制に関するアンケートにつきましては、平成21年の10月～12月にかけて、当時の小学校6年生児童全員とその保護者の方、約1,200人を対象に行いました。学校選択制につきましては、申請者にあっては制度がある方がよい、あるいは、どちらかと言えばある方がよいとの意見が80%を超えています。また、申請しなかった者にあっては、その65%が同様の回答で、どちらでもよいとの意見も20%ありました。これらの理由として、希望した学校に通うことにより意欲をもって学校生活が送れる、子どもの個性や希望、親の教育に対する考えが尊重される、学校や将来のことについて家庭で話す・考える機会が増える、自宅から近い学校に通える、選択できるという制度としてあった方がよいなどを挙げております。その一方で、制度はない方がよい、あるいは、ど

曾我発達支援課長

ちらかと言えない方がよいと回答した方の理由として、生徒数の増減による学校の活動・運営への支障、学校と地域との関係への懸念などを挙げております。なお、これまでも選択制導入のデメリットのひとつとして懸念されています学校・地域・家庭との関係については、学校行事やPTA活動への参加については10%の方が、また地域の行事や活動への参加については20%の方が、今までよりも少なくなると思うと考えておられます。

その他、問題点として考えられるのは、校区外から通学する生徒、保護者への連絡、家庭訪問など、家庭と学校との関係、生徒指導などが広域化することにより、少なからず教師の負担が増えたということは考えられます。以上でございます。

続きまして、発達支援課からご説明いたします。三木委員長さんのⅡ-3-(1)-⑦中核施設として子ども発達支援センターの充実を図るという点で、「センター化して良くなった点や課題があれば教えて欲しい」というご質問で、子ども発達支援センターが開所いたしまして来月で1年となりますが、まず、保護者の方からお聞きすることは、来やすくなった、落ち着いて相談できるようになったということが一番でございます。また、保護者にとって学校の担任やコーディネーターを交えた相談、また関係機関を含めた相談が敷居の低い場所で行えるようになったということでございます。それから、センターにおいては療育事業のほか、発達支援・特別支援教育に関する各種会議の場所として活用をいたしておりますが、場所が確保されたことによりまして、心理の専門家による発達検査についても複数のケースを合わせて実施できる、そういうことできるようになりました。また、愛媛県発達障がい者支援センター「あい♥ゆう」の巡回相談として年4回、森本医師等に来ていただきまして、保護者の方が相談することができるようになりました。また、「あい♥ゆう」、新居浜市が関わっている子どものケースカンファレンスというものを毎月1回実施しておりまして、もし保護者の希望があれば、相談員の方と面接するということも可能となっております。また、今年4月からは、松山ろう学校へ依頼をしまして、聴覚障がい児相談事業としまして、ろう学校の先生が市内の聴覚に障がいのある保育園児、中学校の生徒等を対象として、月1回ですが、センターにおいて相談活動を行うことが可能となりました。課題ということですが、施設面ではいろいろございますが、全般

	<p>的な面では、相談活動を行っている中で、さまざまな障がいを持つ子どものお母さん支援の必要性というものを実感させていただいております。このため、保健センターや児童福祉課、児童相談所、障がい者支援センター等、関係機関とのさらなる連携ということが必要と感じております。また、センターで行っている療育事業でございますが、これはあくまでも補助的なものでございますことから、保護者のニーズと幼児の状況を明確に把握しまして、専門の療育機関へ繋ぐということが課題と考えております。</p> <p>また、センター開設後、東予サポートステーションの相談員、障がい者就労支援センター「エール」などの機関とも関係ができてきております。学校を卒業した後を見据えたことにつきまして、さらに連携を深めていけたらと考えております。以上です。</p>
三木委員長	<p>ご説明、ありがとうございます。取組方針につきましては、これでよろしいでしょうか。</p>
委員一同	<p>はい。</p>
三木委員長	<p>他に、何か連絡事項等ございますでしょうか。</p>
関総括次長	<p>はい、先程議案第35号でご承認いただきました新居浜市スポーツ推進審議会条例について、その条例が今回の9月市議会定例会で可決され、公布、施行することになりますと、教育委員会規則の一部改正が必要となります。条例の施行日が9月末を予定いたしておりますことから、次回の教育委員会定例会でご審議いただくまでに規則を施行しなければいけなくなります。今回、この場で教育委員会規則の一部改正についてのご説明をさせていただいて専決処分をさせてもらったうえ、次回の定例会で報告することで対応させていただけたらと考えております。よろしいでしょうか。</p>
三木委員長	<p>他の委員の皆さん、よろしいでしょうか。</p>
委員一同	<p>はい。</p>
関総括次長	<p>それでは、まず「新居浜市スポーツ振興審議会に関する規則を廃止する規則」及び「新居浜市スポーツ推進委員設置規則」について</p>

<p>木村スポーツ文化課長</p>	<p>スポーツ文化課長からご説明いたします。</p> <p>新居浜市スポーツ振興審議会に関する規則を廃止する規則につきましては、今回の新居浜市スポーツ振興審議会条例の全部を改正するにあたり、従来、規則で定めておりました審議会の構成、担当事務及び運営の大綱等の基本的な事項について条例事項であると解されることから、これらの規定を新条例に追加しているため、新居浜市スポーツ振興審議会に関する規則を廃止したいと考えております。</p> <p>次に、新居浜市スポーツ推進委員設置規則につきましては、新居浜市スポーツ振興審議会条例の全部を改正するに伴いまして、条文にあります「体育指導委員」の用語が「スポーツ推進委員」に改められたことによる所要の条文整備を行うため、新居浜市体育指導委員設置規則を全部改正しまして、新居浜市スポーツ推進委員設置規則を制定しようと考えております。以上です。</p>
<p>関総括次長</p>	<p>続きまして、「新居浜市教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則」及び「新居浜市立学校の体育施設開放に関する規則の一部を改正する規則」について説明させていただきます。</p> <p>資料の２ページをご覧くださいと思います。まず、「新居浜市教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則」についてでございますが、スポーツ振興法の全部が改正され、スポーツ基本法が施行されたことに伴い、新たに新居浜市スポーツ振興審議会が設置されること等により、スポーツ文化課の事務分掌を変更するため、規則の一部を改正するものでございます。改正の内容といたしましては、別表のうち、「スポーツ振興審議会の庶務に関すること。体育指導委員の指導及び助言に関すること。体育指導者の育成、指導及び助言に関すること。」とありますものを「スポーツ推進審議会の庶務に関すること。スポーツ推進委員に関すること。スポーツの指導者等の養成及び資質の向上並びにその活用に関すること。」に改めようとするものでございます。</p> <p>次に、「新居浜市立学校の体育施設開放に関する規則の一部を改正する規則」についてでございますが、条例の公布施行に伴い「体育指導委員」が「スポーツ推進委員」に名称が改められたことによる、所要の条文整備を行うための規則の一部改正となっております。</p>

	<p>以上、スポーツ文化課・社会教育課からご説明いたしました。以上4件の規則につきましては、条例の施行日と同日に施行したいと考えております。また次月、正式には報告させていただきたいと思っております。ご審議よろしくお願いたします。</p>
三木委員長	<p>では、ただ今の説明に関してご意見やご質問等ございますでしょうか。</p>
委員一同	<p>ありません。</p>
三木委員長	<p>その他に連絡事項等ございますでしょうか。はい、お願いたします。</p>
阿部教育長	<p>はい。お手元の生徒指導関係の資料をご覧ください。8月の定例会の時に、不登校について報告していたと思います。その中で、小学校二年生の不登校生が出たということをお知らせしたと思いますが、その件に関しまして説明いたします。</p> <p>一年生の時に住んでいたところから、校区外に家庭の事情によって転出をしました。そこが、小学校の通学距離の関係で、選択制がとれる地域でした。例えば、中萩と金栄で中村松木のところであったり、泉川と金子の城下地域であったり、多喜浜と神郷の楠崎番地のところというふうに近くに学校があるのに行けないというところになりました。一年生の時は不登校ではなかったけれども、二年生になって、新しい学校ではなく、今までの学校に行かせてほしいという校区外通学の弾力化の申請がされました。ですから、今までよりもずいぶん距離は遠いところになったということになります。そこで、学校側も、教育委員会としても、遠くなった時には保護者が連れていきますという条件の下に許可はいたしました。</p> <p>しかし、そういう中で、4月が15日のうち9日、5月が19日のうち、15日、6月が22日のうち18日、7月も合わせて計44日の欠席になりました。</p> <p>様々な事情もあり不登校になってしまったのですが、地域の方々のご努力・ご協力があつて、7月は12日のうち欠席は2日のみになりました。校区外同士ではありますが、地域の関係諸団体のお力によって、一学期末は登校ができるようになっております。また二学期、学校側には注意するように伝えております。</p>

<p>三木委員長</p>	<p>次に、一番最後のところ、夏季休業中における児童生徒の事故報告一覧をご覧ください。非行事故が2件、交通事故が3件、熱中症による緊急搬送が2件、施設被害が3件、起こっております。場所や内容、その程度等につきましては、書いている通りでございます。</p> <p>ありがとうございました。他に何かございますか。</p>
<p>藤田学校教育課長</p>	<p>学校教育課から、平成21年度に中学生4人が東中学校に侵入して倉庫を焼失させた事件がございましたが、その損害賠償の現在の入金状況について、報告させていただきます。被害総額2,558,760円で、1人あたり639,690円の損害賠償金を支払うという和解をしたことは当時、ご報告をいたしました。現時点での支払い状況についてご報告いたします。4人いますので、A、B、C、Dという表現をさせていただきます。Aさんは一括支払いということで、すでに全額支払済みです。Bさんについては分割払いということで初回に19,690円、2回目以降は月に20,000円を支払うということで和解をしておりますけれども、Bさんについては、和解どおり支払いをされております。ちなみに、額は8月末日までに支払う額359,690円で、支払い済み額が同額でございます。残りCさんとDさんですが、この両者とも初回に19,690円、2回目以降は月に10,000円を支払うという和解をしておりますが、この両者とも一部未納となっております。金額で申し上げますと、8月末日までに支払うべき額が189,690円に対しまして、支払い額が89,690円でございます。このCさんDさんにつきましては、担当課の私どもといたしましても、電話等による督促を頻繁に行っており、今後も続けていきたいと考えております。以上です。</p>
<p>三木委員長</p>	<p>ありがとうございました。他に、何かございますでしょうか。</p>
<p>伊藤学校給食課長</p>	<p>まず、8月の定例会で伊藤委員さんからご質問がありました、学校給食食材、調味料等の地元産を使用しているかどうかということについてです。2枚物の資料があると思います。1枚目が平成23年度の学校給食指定品の見積り価格表で、2枚目が21年度の見積り価格表でございます。21年度までにつきましては、各学校割といたしまして、言い値で買っていた状況でございます。それに比べ</p>

て、22年度からは各業者、見積り入札という形をとりまして、最低価格の業者を選ばせていただいたというような違いがございます。味噌に関しましては、地元業者の林味噌・オカベみそから徴集いたしました結果、23年度が365円という形でできておりますが、21年度につきましては先程も申し上げたように、言い値価格でしたので、460円という価格で、価格差がキロあたり95円出ているというようになっております。赤味噌につきましては54円差、合わせ味噌については137円差になっておりまして、入札の結果、価格が下がっているというような状況でございます。あと、食塩、米酢、醤油、料理酒等につきましても、入札をかけた段階で、米酢につきましては、市外業者ですけれども、価格差として119円の差がついて、薄口醤油におきましては131円～156円の差ということです。料理酒につきましては、自社製品の近藤酒造さんからの見積りが790円、旭食品さんが515円ということで価格差が275円。これは1.8リットルあたりの単価でございます。裏のページ、味醂・三温糖・黒糖・上白糖、他にもいろいろございますが、入札した結果について申しますと、価格差として、かなり入札減が出ております。ということで、伊藤委員さんからのご意見で、地元業者が入っているかどうかであれば、味噌以外は入札の結果、市外業者になったという結果が出ておりまして、価格もずいぶん下がっているということが分かるかと思えます。ただ、学校給食会として、今まで先程申しましたように、業者を学校割して言い値で買っていました。言い値と言いましてもある程度、常識はあると思うのですけれども、それよりも公平に入札をかけて低価格社を選ぶというのが常道ではないかという判断から、平成22年度からこういう形を取らせていただいたようでございます。

もう1点、学校給食費の未納状況をご覧ください。8月末現在のものだけでございますけれども、平成22年度分につきましても、平成21年度分につきましても、各学校のご助力により、ずいぶん減っております。平成23年度分につきましては、7月分を8月初旬に引き落とす関係で、落ちていなかった方につきましては、各児童に、連絡帳や連絡袋で連絡するわけなのですが、8月という夏休みの関係で、それがお渡しできていないということで、若干、金額が膨らんでおります。しかし、昨年度と比べますと、2月に支払督促をかけて、そういう状況を学校が分かっていることで、8月現在としては、昨年度と比べると、ずいぶん金額が減っているように思

	<p>われます。以上です。</p> <p>三木委員長 ありがとうございます。他にありますでしょうか。</p> <p>坂本次長 図書館からのお知らせです。チラシをお渡ししておりますが、「別子銅山を読む」本の解説講座を、9月17日（土）から始めます。講師は、元別子銅山文化遺産課長の図書館職員であります坪井利一郎です。今年度3回予定しておりますので、興味のある方はご参加及び他の方へのお声掛けをよろしく願いいたします。また、図書館要覧をお渡ししていると思いますが、お目通しをよろしく願いいたします。以上です。</p> <p>三木委員長 はい、ありがとうございます。その他、よろしいでしょうか。それでは、次回の定例会の開催日を決めさせていただきたいと思えます。10月の定例会は、10月6日（木）の16時より開催させていただきます。 それでは、平成23年第9回新居浜市教育委員会定例会を閉会いたします。 ありがとうございます。</p> <p>新居浜市教育委員会会議規則第54条の規定により署名する。</p> <p>委員名</p> <p>委員名</p>
--	---